

## ■ レンタカー補償制度

■ 万が一事故を起こしてしまった場合、修理費と修理期間中の営業補償(NOC)を頂きます。  
この場合、損害の程度に関わらず免責(お客様の負担金額)は上限50,000円までとします。  
(1BOX・HVタイプの場合:10万円.キャンピングカーの場合:15万円)

**免責補償制度にご加入頂きますと、対物の50,000円の負担はありません。**

※免責補償制度にご加入されていても、営業補償料(NOC)はご負担いただきます。

※免責補償制度にご加入されていても、危険、無謀運転と思われる場合、その他保険が適用されない場合、修理費は全額お客様負担となります。

※免責補償制度にご加入されていても、レッカー代はご負担いただきます。

※事故証明が取れない場合、免責補償制度にご加入されていても保険が適用されません。ご注意ください。

まずは必ずご連絡をお願いします。

**【修理期間中の営業補償】(NOC ノン・オペレーション・チャージ/損害の程度に関わらず発生します。免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。)**

自走可能な場合 ⇒ 20,000円

自走不可な場合 ⇒ 50,000円

※自走不可(事故、故障等)の際、移動距離が50km以上の場合は別途整備工場までのレッカー代をご負担頂きます。但し、地域によっては移動できない場所もあります。